

# 関良 議会だより

▶ 発行：関良(せきりょう) ▶ 事務所：〒038-0042 青森県青森市新城字平岡109-11  
▶ 電話番号：017-787-3306 ▶ 公式サイト：http://sekiry.jp/



●青森県議会議員 ●所属会派：青和会

## 第312回定例会

令和四年十二月二日 ①

### 青和会 関良議員 一般質問・答弁要旨

私は常に「弱者の立場に立って、弱者の方々が安心して人生を送れるように支援していくべきこと」が福祉の基本であると考えています。

この基本理念のもと質問します。

#### ●高齢者が安心して利用できる介護サービス提供について

青森県では、全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年以降の超高齢社会を見据え、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らすことのできる社会を目指し、保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築を推進してきました。現在、高齢者が利用できる施設としては、特別養護老人ホームのほか、様々なサービスが提供されておりますが、高齢者の方からは年金の範囲内で暮らしている施設の利用を求めている声が増えてきております。高齢者の方が安心して老後を迎えることができるよう、地域における生活機能の確保や提供等の課題もまだ残されているのではないかと考えます。

#### 質問

本県の特別養護老人ホームの入所申込者数と、特別養護老人ホームの入所申込者が待機せずに入所するための県の取組について伺います。

#### 答弁・健康福祉部長

国では、特別養護老人ホームの入所申込者の状況調査結果を3年ごとに公表しています。施設入所の対象となる要介護3、4、5の入所申込者については、直近の平成31年度の調査結果は平成28年度の調査結果と比較して、695人増の4175人でありました。4175人の内訳としては、「他施設へ入所中及び入院中の方」が750人増の2869人、「在宅の方」が55人減の1306人でありました。こういった状況を踏まえて、県では基本的な在宅サービスの充実にも努めるとともに、特に「在宅での生活が困難な方など」への対応として、特別養護老人ホームの整備を計画的に進めています。具体的には、基本的な在宅サービスである「定期巡回型訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」については、県内全体で令和3年度末18456人分から令和5年度末21858人分と、3402人分の充実を図ります。また、特別養護老人ホームの整備として、その定員数を、令和3年度末6905床から、令和5年度末7110床と、205床の増加を図ります。

#### 質問

低所得高齢者が安心して高齢者施設に入所するために県が講じている対策について伺います。

#### 答弁・健康福祉部長

低所得高齢者が安心して高齢者施設に入所するためには、高齢者施設の利用料の軽減や、利用料も含めた施設入所全般についての相談体制の整備が重要であると考えています。県では、市町村が行う高額介護サービス費支給制度や、



社会福祉法人等が行う低所得者向けの利用者負担軽減制度に要する経費の一部を支援しています。

また、相談体制の整備として、県では、市町村が行う地域包括支援センターの運営費用の一部を支援しています。県としては、引き続きこれらの取組を継続して実施するなど、低所得高齢者が安心して高齢者施設に入所することができるよう、必要な支援をしていきます。

#### ●安心して子育てできる環境づくりについて

本県の2021年の出生数は6513人で、前年の6837人より324人減少しています。このように出生数が減少し続ける中では、今後は保育所等の定員割れによる施設の経営難の問題も懸念されます。子育て世代が安心して子育てしていく為にも、地域の保育所等の確保は必要であります。本県でも保育サービスの提供体制の確保の為に、新たな対策や支援が必要ではないかと考えます。

#### 質問

県内の保育所等の定員及び入所人員の推移について伺います。

#### 答弁・健康福祉部長

県内の保育所及び認定こども園の定員は、令和2年4月1日時点の3万5478人に対し、令和4年4月1日時点では3万4195人となっております。この間、定員は1283人減少しています。同じく入所人員は、令和2年の3万2209人に対し、令和4年は3万112人となっております。2097人減少しています。

#### 質問

県内の保育所等の定員割れの状況について伺います。

#### 答弁・健康福祉部長

令和4年4月1日時点の県内の保育所及び認定こども園の数は、合計で500か所あります。このうち、定員に対する入所人員の割合が90%以上の施設は1991か所で全体の38.2%、90%未満の施設は309か所で61.8%となっております。

#### 質問

人口減少が進む中で、保育サービスの提供体制を確保するため、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

#### 答弁・健康福祉部長

県では、令和2年3月に策定した青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」後期計画において、社会全体で子育て等を支え合い、安心して子どもを産み育てられる青森県を基本目標に、子育て世帯の多様なニーズに対応した保育環境の一層の充実を図ることとしています。

今後、人口減少や少子化が進行する中であっても、誰もが希望する保育所等へ入所することができ、質の高いサービスが提供されることが重要であるとの考えに基づいて、県では、施設の統廃合や法人合併等について、保育事業者からの相談等にに応じているところです。

また、県としては、引き続き、長期的な視点に立って、保育士等の処遇改善と保育人材の確保・資質向上を進めることにより、人口減少地域においても、必要な保育サービスの提供体制が確保されるよう、市町村や保育事業者を支援していきます。



## ● 人口減少に対応したまちづくりと

### 移住促進の取組について

国立社会保障・人口問題研究所により、23年後の2045年の本県の人口は82万4千人と推計されており、県により推測されています。また、青森県の人口減少率は全国でも二番目に高い状況にあり、このように人口減少が進んでいく中で、将来をしっかりと見据えたまちづくりが必要と考えます。郊外だけでなく、中心市街地にも全ての世代の方々に対応した住居環境を整え、買物や冬期間の雪かき等で難儀している郊外の方々に誘導していくことが必要と考えます。

私はこれまでにも、時代に合わせた都市や交通ネットワーク全体を見直す発想も必要であり、地域が活性化するまちづくりの視点が重要と申し上げてきました。今後、どのようにして県民が住みやすいまちをつくるのか、県としても方針を示していくべきと考えています。

また、人口減少対策の一つとして移住促進がございしますが、本県もこれまでも様々な取り組みをしてきております。

更なる移住促進をはかるためにも、若者へのPRはもちろんのこと、幅広い世代の方々へのアピールも重要と考えています。青森県での暮らしとして冬の生活が不安材料となってくるように思いますが、それを上回る本県の魅力をアピールしていくことが必要と思います。

### 質問

人口減少に対応したまちづくりをどのように考えているのかお伺いします。

### 答弁・県土整備部長

県内の市町村を含む地方都市では急激な人口減少によって市街地の空き家・空き地が増加して人口密度が低下する、いわゆる中心市街地のスポンジ化が大きな課題となっています。県では、こうした課題に対応するため、新たな市街地の拡大は行わず、コンパクトなまちづくりが必要との考えを反映した「青森県都市計画マスタープラン」を策定しています。その中で、圏域別計画として、県内6圏域ごとに市町村の連携など圏域内のマネジメントにおける考え方や、広域的な視点での都市施設等に関する方針を示しています。

一方、国においては、コンパクトなまちづくりの実現に向けた市町村の取組を促進するため、居住機能や都市機能の集約化等を進める立地適正化計画の作成を推進しており、県においても、市町村に対し計画作成を呼びかけてきたところです。

県としては、今後も市町村に対し、青森県都市計画マスタープランを基本とするまちづくりを促し、立地適正化計画作成の意義を啓発していくことで、各市町村におけるコンパクトなまちづくりが促進されるよう支援して参ります。



### 質問

本県への移住促進に向けては、本県の魅力のPRが重要と考えるが、県ではどのように取り組んでいくのかお伺いします。

### 答弁・知事

本県への移住相談件数は増加傾向にあり、都内に設置する「青森暮らしサポートセンター」への昨年度の相談件数は2692件と過去最多で、同センター等を利用した移住決定者数も3年続けて100人を超えています。私は、コロナ禍にあって地方移住への関心が高まる中、この機会を逃すことなく、本県の可能性や多様性を県外にお住まいの方々にとつかりと伝え、移住促進を図ることが重要と考えています。このため、本県において、新規就農や創業・起業、リモートワークなどの多様な働き方が可能であることや、通勤時間の短さ、家賃の安さといった充実した住環境、豊かな自然や食の中で働きながら子育てしやすい環境が整っていることなどについて、各種イベントやウェブサイト、SNS、新聞広告等の様々な手法により情報発信しています。去る10月30日には、県内市町村など50ブースが出展し都内で開催した「青森県Uターン・交流フェア」に私自身も参加し、首都圏等に在住の参加者に、本県で働き、暮らすことの魅力を直接働きかけたところです。

私としては、一人でも多くの方に移住への興味・関心を持っていただくため、今後も様々な場面において「青森暮らし」の魅力をつかりとPRし、更なる移住者の増加につなげていきます。

## ● 青森市西部地区の道路整備について

都市計画道路3・4・2号西滝新城線は新青森駅へのアクセス道路であり、青森市の中心市街地と西部地区を結ぶ主要な幹線道路であります。近隣の学校の通学道路であるにもかかわらず、幅員が狭く、歩行者や自転車及び通行車両の安全の確保のために道路整備が待たれています。事業が進んでいる新城駐在所から津軽新城郵便局までの1工区とまだ未計画の津軽新城郵便局から石江までの2工区がございします。地域住民からは、2工区も事業承認をいただき、早急に工事を進めていただきたいと要望がございします。

次に、津軽新城停車場油川線の整備についてですが、津軽新城停車場油川線は住宅密集地に位置し、多くの公共の施設があり、交通量も多い生活道路です。しかし、冬期間は特に道幅が狭くなり、すり鉢状になってしまったりなど慢性的な渋滞が発生している地域です。

### 質問

新城1工区の事業費と事業の進捗状況についてお伺いします。

### 答弁・県土整備部長

都市計画道路3・4・2号西滝新城線は、青森市の中心市街地と西部地区とを結ぶ総延長4.1kmの幹線道路であり、令和2年度までに起点側から新青森駅付近までの2.5kmと終点側0.4kmが整備済と

なっています。

未整備区間は、新青森駅付近から津軽新城駅付近までの1.2kmとなっており、このうち新城1工区は、幅員が狭い津軽新城駅側の0.6kmを整備するもので、令和2年度から事業に着手しています。

新城1工区の事業費は約21億円を想定しており、令和2年度に路線測量と道路設計を行い、昨年度からは用地測量と建物調査を実施しています。

今年度は、昨年度に引き続き、用地測量と建物調査を行うとともに、用地買収にも着手することとしています。

### 質問

新城2工区の事業費と今後の見通しについてお伺いします。

### 答弁・県土整備部長

西滝新城線の未整備区間のうち、未着手となっている新青森駅側の新城2工区については、来年度新たに着手を予定する事業として、事前の評価を終えたところです。

新城2工区の事業費は、約19億円となる見込みであり、計画的に事業を進めていきたいと考えています。

### 質問

津軽新城停車場油川線の新城工区の進捗状況と今後の取組についてお伺いします。

### 答弁・県土整備部長

津軽新城停車場油川線の新城工区については、歩道がなく、狭い区間であることから、平成26年度より、津軽新城駅付近から国道7号までの延長935mについて、車道拡幅と歩道整備に取り組みしており、総事業費は約12億円を予定しています。

これまで、用地買収が完了した区間から工事を進めており、昨年度までに延長186mを完成させるとともに、今年度は、国道7号側の延長243mにおいて、工事を実施しています。

また、今年度は用地買収も進めており、現時点での用地取得率は約9割となっています。

引き続き、残る用地買収を進めるとともに、青森市が実施している下水道工事との調整を図りながら、早期の工事完成に努めて参ります。

※これで新城駐在所からマツダドライビングスクール青森までの道路拡幅工事の事業計画は全て着手されることになりました。

以上報告とさせていただきます。なお、掲載した内容につきましては、文字数の都合上、一般質問の内容を要約して掲載しております。皆様の青森県政に対するご意見をお聞かせください。

関良だより 第21号 2023年

発行 関良(せきりょう)  
事務所 青森市新城字平岡109-11  
電話番号 017(787)3306

公式サイト  
sekiyo.jp